

大阪医科大学学報

第62号 平成16年11月
(インターネット版)



団栗(どんぐり)

目

オープンキャンパスについて	2
規定関係	3
訃報	11
寄付金	12
受賞について	16
感謝状	16
奨学金	17
学術奨励金について	17
平成17年度入学試験要項(概要)	18

次

中山国際医学医療交流センター	22
出張報告	27
学内行事	29
会議・行事予定	32
附属病院関係	34
市民公開講座	34
保健管理室からのお知らせ	35
俳句	37

オープンキャンパスを終えて

少子化に伴い受験生が減少していますが、本学では具体的な受験生対策を今までとってきませんでした。私学として生き残りをかけることが急務である現在、受験者対策もまた重要な課題です。これまで専門家（日本能率協会 野口さん）の方と本学における受験生対策を検討してきましたが、今すぐにも実行すべき点が幾つか明らかになり、その改革案を学長および



体験実習の一場面

理事会に上申してきました。去る7月21日の教授会、および8月18日の理事会におきまして入学納付金の減額と特待生制度の復活が承認され、平成17年度から実施されることが決定いたしました。このことにより入学時学納金は関西の私立医科大学では、本学が最も安い大学になります。さらに平成17年度より成績優秀な新生だけでなく、第2, 4, 6学年次の成績優秀な在学学生にも奨学金が給付されるという画期的な特待生制度が導入されます。さらに大阪医科大学がどのような大学で、どのような方向を目指しているのかなど、社会に対して透明性を高めると共に、受験生にとって魅力のある大学づくりを目指す目的でオープンキャンパスを本年8月5日に開催いたしました。何分、初めての企画ですので、専門家のアドバイスを受けながら、なんとか大阪医科大学独自の催しができるように思います。学生部長の立場から学務課をはじめ多くの職員、オープンキャンパス実行委員会（委員長：千原教授）を中心とした教員の方々ならびに第4, 5学年の有志の学生諸君に厚くお礼申し上げます。当日は約90名の受験生や保護者が、模擬講義（性格テスト：臨床心理士 澤村先生、「あなたは愛する人を救えますか？」：救急医療部 西本先生）、体験実習（OSCE：第3内科・出口先生、整形外科・瀬本先生）、在

学生による交流会や父兄に対しての個別相談会に参加され、好評でした。またオープンキャンパスを行うことにより、教職員や学生間のコミュニケーションがとれ、ある種の達成感に浸れたように思います。これからも様々な受験生対策を企画してゆきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

学生部長 大槻勝紀



在学生との交流会

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました。

学校法人大阪医科大学教育職員採用規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人大阪医科大学（以下「法人」という）が、大阪医科大学（以下「本学」という）教育職員を採用するに際し必要な事項を定め、法人の発展に資する人材の確保を目的とする。

(教授の資格)

第2条 本学の教授の採用選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
 - 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - 三 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
 - 四 大学において教授、助教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
 - 五 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 2 教授の選考に関する事項は、大阪医科大学教授選考規程の定めるところによるものとする。

(助教授の資格)

第3条 本学の助教授の採用選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
 - 二 大学において助手又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
 - 三 博士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
 - 四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
 - 五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 2 診療助教授は前項の規定を準用する。診療助教授の選考に関する事項は大阪医科大学診療助教授規程の定めるところによるものとする。

規程関係

（講師の資格）

- 第4条** 本学の講師の採用選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。
- 一 第2条又は前条に規定する教授又は助教授となることのできる者
 - 二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助手・学内講師の資格）

- 第5条** 本学の助手の採用選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。
- 一 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - 二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
- 2 学長は、助手のうち前条の各号のいずれかに該当する者について、学内講師を委嘱することができる。
- 3 助手（任期付）は第1項の規定を準用する。助手（任期付）の採用に関する事項は大阪医科大学助手（任期付）規程の定めるところによるものとする。

（非常勤講師の資格）

- 第6条** 本学の非常勤講師の採用選考については、第4条の規定を準用する。非常勤講師の採用については大阪医科大学非常勤講師制度運用規程の定めるところによるものとする。

（助教授以下の職位における採用手続）

- 第7条** 第3条ないし第6条に定める各職位の採用にあたっては、教授会での承認あるいは報告と上申書類の理事長及び学長の決裁を必要とする。
- 2 前項に定める採用手続については別に内規で定める。

（規程の改廃）

- 第7条** この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 この規程は、平成16年10月12日から施行する。



学校法人大阪医科大学教員採用手続に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、学校法人大阪医科大学教育職員採用規程（以下「規程」という）第7条第2項に定める採用手続について定めることを目的とする。

(採用手続に際し必要な書類)

第2条 規程第7条に定める採用手続に際し必要な上申書類は、下表の通りとする。ただし、医師免許証については臨床系の部署の採用の場合のみ必須とする。

- 2 学内講師以上の職位の者が退職して非常勤講師になる場合及び学内講師・助手（任期付）・非常勤講師の継続上申は上申書の提出のみで足りる。

	助教授	診療 助教授	講師	学内 講師	助手	助手 (任期付)	非常勤 講師
上申書							
履歴書							
医師免許写							
業績集							
教育業績一覧							
研究業績一覧							

(教授会での承認・報告)

第3条 規程第7条に定める教授会での承認あるいは報告について、必要な審議あるいは報告は下表の通りとする。

- 2 報告で足りるもの及び2回以上の審議が必要なものの1回目の審議は、大講座主任教授連絡会で行うことができる。ただし、その余のものについても緊急性の求められる事案については大講座主任教授連絡会が審議を行うことができる。
- 3 第1項の定めにかかわらず、学内講師の継続上申の審議にあたっては、1回の審議で足りるものとする。

	助教授	診療 助教授	講師	学内 講師	助手	助手 (任期付)	非常勤 講師
教授会	審議2回	審議2回	審議2回	審議2回	報告1回	報告1回	審議1回

(事務処理)

第4条 規程第7条に定めることの他、必要な事務処理の詳細については、総務部人事課が標準事務手順を別に定める。

(内規の改廃)

第5条 この内規の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 この内規は、平成16年10月12日から施行する。

規程関係

大阪医科大学給付奨学金支給規

(目的)

第1条 この規程は、大阪医科大学（以下本学という。）に在学する学生で学業成績の極めて優秀な者に対し、その成果を顕彰するとともに、今後の学業の励みとするため、年間授業料その他の納入金の一部を給付奨学金として支給することを目的とする。

(奨学生の数)

第2条 給付奨学金の支給を受け得る学生（以下特待生という。）の数を以下のとおりとする。

- 2 新入生については、本学受験生の入試成績上位50名の内成績順に3名以内。
- 3 第2学年次、第4学年次及び第6学年次生の成績優秀者各3名。

(給付奨学金の支給方法)

第3条 給付奨学金の支給は、新入生、第2学年次及び第4学年次生については翌年次の4月末に、第6学年次生については当該年度末に該当者に支給する。

(給付奨学金の支給金額)

第4条 給付奨学金の支給金額は、新入生については入学金相当額並びに年間実習料相当額及び施設拡充費相当額を加算した額とし、第2学年次、第4学年次及び第6学年次生については年間授業料の一部の額とする。

(給付奨学金の返還)

第5条 特待生が、他大学受験又は他大学合格等自己の利益を比較考量の上退学した場合は、その受領した奨学金を全額返還しなければならない。

(支給手続)

第6条 所管課は、所定の期日までに次の書類を学生部委員会に提出しなければならない。

- 一 給付奨学金対象者リスト
- 二 成績一覧表
- 三 その他の必要書類

(特待生の決定)

第7条 特待生の決定は、学生部委員会において支給要件等を審査し、学長が決定する。

(公表)

第8条 特待生の決定結果については、学内掲示板等で公表することとする。

(所管課)

第9条 この事務に係る所管は、特待生の決定までは教学部学務課とし、支給については財務部財務課とする。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

大阪医科大学附属病院レジデント規程

(目 的)

第1条 大阪医科大学附属病院において、臨床研修終了後さらに臨床能力の研鑽を行おうとする者をレジデントと称し、その任用についてはこの規程による。

(資 格)

第2条 レジデントになり得る者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- 一 医師の免許を有している者
- 二 臨床研修を修了している者
- 三 臨床研修終了後5年を経過していないこと

(任 用)

第3条 レジデントを希望する者は、レジデント申請書を従事する科の科長を経て病院長に提出するものとする。

- 2 レジデントは、臨床系教授会の議を経て、理事長が任用する。
- 3 レジデントの従事する科は、臨床系教授会の議を経て、病院長が決定する。

(就 業)

第4条 レジデントは、契約職員として任用し、学校法人大阪医科大学契約職員就業規則を適用する。ただし以下の各号による。

- 一 レジデントの労働時間は、本学就業規則第7条を適用し、勤務時間は本学就業規則第8条一の大学教育職員に準じる。
- 二 第1項就業規則第6条の規程（試用期間）は適用しない。
- 三 レジデントの雇用契約は1年以内とし、契約の更新は妨げないが、雇用期間は通算2年以内とする。
- 四 レジデントを退職した後、改めてレジデントとして雇用することは妨げない。この場合、雇用期間は以前のレジデント雇用期間を含め通算2年以内とする。

(他の科における診療)

第5条 レジデントは、従事する科の科長が認めた場合、他の科においても診療に従事することができる。

(定 員)

第6条 レジデントの定員は、臨床系教授会の議を経て、理事長の承認をもって決定する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、臨床系教授会の議を経て、理事会の承認をもって行う。

附 則 1 第2条第二号の規程は、平成17年3月修了以降の者とする。

2 この規程は、平成16年9月15日から施行する。

規程改正

規程が次のとおり改正されました。

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新					旧						
(授業料その他の納入金)					(授業料その他の納入金)						
第36条 授業料その他の納入金、及び納入期限は、次のとおりとする。					第36条 授業料その他の納入金、及び納入期限は、次のとおりとする。						
(第1学年次)					(第1学年次)						
項目 \ 納期	第1期 (入学時)	第2期 (9月15日)	第3期 (1月15日)	計	期間	納入期限	納入金額		施設拡充費	計	
							授業料	実習料			
入学金	1,000,000			1,000,000	第1期	入学時	61万円	12万円	41万円	114万円	
授業料	610,000	610,000	610,000	1,830,000	第2期	9月15日	61万円	12万円	41万円	114万円	
実習料	120,000	120,000	100,000	340,000	第3期	1月15日	61万円	10万円	41万円	112万円	
施設拡充費	410,000	410,000	410,000	1,230,000	合計		183万円	34万円	123万円	340万円	
教育充実費	3,000,000	1,000,000	1,000,000	5,000,000							
納期別納入金	5,140,000	2,140,000	2,120,000	9,400,000							
(第2学年次以降)					(第2学年次以降)						
項目 \ 納期	第1期 (5月15日)	第2期 (9月15日)	第3期 (1月15日)	計	期間	納入期限	納入金額			計	
							授業料	実習料	施設拡充費		教育充実費
授業料	610,000	610,000	610,000	1,830,000	第1期	5月15日	61万円	12万円	41万円	90万円	204万円
実習料	120,000	120,000	100,000	340,000	第2期	9月15日	61万円	12万円	41万円		114万円
施設拡充費	410,000	410,000	410,000	1,230,000	第3期	1月15日	61万円	10万円	41万円		112万円
教育充実費	900,000			900,000	合計		183万円	34万円	123万円	90万円	430万円
納期別納入金	2,040,000	1,140,000	1,120,000	4,300,000							
6年間総計		30,900,000									
<p>2 納入した授業料その他の納入金は、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>3 授業料その他の納入金は、経済事情の変化によりその金額を変更することがある。</p>					<p>2 前項に定めるもののほか、次の諸費を、入学時に一括納入しなければならない。</p> <p>(1) 入学金 100万円</p> <p>(2) 教育充実費 500万円</p> <p>3 納入した授業料その他の納入金は、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>4 授業料その他の納入金は、経済事情の変化によりその金額を変更することがある。</p>						
<p>附 則</p> <p>この改正は、平成17年4月1日から施行する。</p>											

大阪医科大学衛生委員会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第2条 三 <u>法人企画室長</u>、総務部長、病院事務部長、病院薬剤部長、<u>病院看護部長及び人事課長</u></p>	<p>第2条 三 総務部長、病院事務部長、病院薬剤部長及び病院看護部長</p>
<p>第4条 委員会に議長を置き、第2条第一号に掲げる者が議長となる。<u>ただし、議長が出席できない場合は、予め議長が指名した委員がその職務を代行する。</u></p>	<p>第4条 委員会に議長を置き、第2条第一号に掲げる者が議長となる。</p>
<p>第6条 委員会の事務は総務部<u>人事課</u>が所管する。</p>	<p>第6条 委員会の事務は<u>当分の間総務部庶務課</u>が所管する。</p>
<p>附 則 <u>この改正は、平成16年9月1日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学医療訴訟対策委員会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(委員) 第2条 次の各号に掲げる委員をもって組織する。 一 病院長 二 副院長 (<u>病院医療相談部長</u>) 三 顧問弁護士 四 当該診療科主任(主管)教授(部長含む)と主治医(又は担当医) 五 関連する診療科主任(主管)教授(部長含む)と主治医(又は担当医) 六 病理解剖が行われた時は、当該病理解剖主任(主管)教授 七 その他委員長が必要と認めたる者</p> <p>(本委員会) 第5条 本委員会の事務は<u>病院医療相談部</u>が所管する。</p> <p>附 則 <u>この改正は、平成16年8月1日から施行する。</u></p>	<p>(委員) 第2条 次の各号に掲げる委員をもって組織する。 一 病院長 二 副院長 (<u>医療安全対策室室長</u>) 三 顧問弁護士 四 当該診療科主任(主管)教授(部長含む)と主治医(又は担当医) 五 関連する診療科主任(主管)教授(部長含む)と主治医(又は担当医) 六 病理解剖が行われた時は、当該病理解剖主任(主管)教授 七 その他委員長が必要と認めたる者</p> <p>(本委員会) 第5条 本委員会の事務は<u>医療安全対策室</u>が所管する。</p>

大阪医科大学附属病院卒後臨床研修センター組織運営規程(関係条文新旧対照表)

新	旧
<p>第3条 研修センターに、次の職員を置く。</p> <p>一 研修センター長(以下「センター長」という。)(兼任)</p> <p>二 副研修センター長(以下「副センター長」という。)(兼任) 1名</p> <p>三 総括指導医(専任又は兼任) 1名</p> <p>四 事務責任者(専任又は兼任) 1名</p> <p>五 事務員(専任) 1名</p> <p>六 その他センター長が必要と認めたる者若干名</p> <p>七 専任指導医 若干名</p> <p>2 センター長は、<u>病院長が推薦し、理事長が委嘱する。</u></p> <p>3 センター長は、センター業務を掌理し、管理・運営にあたる。また、研修修了書を発行、授与する。</p> <p>4 副センター長は、センター長が推薦し、理事長が委嘱する。</p> <p>5 副センター長は、センター長の職務を補佐する。</p> <p>6 総括指導医は、本院の選任している指導医の中からセンター長が推薦し、理事長が委嘱する。総括指導医は、指導医の指導及び臨床研修医の指導体制や研修内容の充実及び管理をつかさどる。</p> <p>7 第1項四号から五号に定める者は、センター長の命を受け、第2条に関連する業務を、研修センターにおいて処理する。</p> <p>8 専任の総括指導医及び専任指導医は、附属病院研修センターの職員とする。</p> <p>9 専任指導医は、センター長が推薦し、理事長が委嘱する。</p> <p>10 専任指導医は、大阪医科大学助手(任期付)規程第4条以下を準用する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成16年9月16日から施行する。</u></p>	<p>第3条 研修センターに、次の職員を置く。</p> <p>一 研修センター長(以下「センター長」という。)(兼任)</p> <p>二 副研修センター長(以下「副センター長」という。)(兼任) 1名</p> <p>三 総括指導医(専任又は兼任) 1名</p> <p>四 事務責任者(専任又は兼任) 1名</p> <p>五 事務員(専任) 1名</p> <p>六 その他センター長が必要と認めたる者若干名</p> <p>2 センター長は、<u>理事長の委嘱により、病院長が兼務する。</u></p> <p>3 センター長は、センター業務を掌理し、管理・運営にあたる。また、研修修了書を発行、授与する。</p> <p>4 副センター長は、センター長が推薦し、理事長が委嘱する。</p> <p>5 副センター長は、センター長の職務を補佐する。</p> <p>6 総括指導医は、本院の選任している指導医の中からセンター長が推薦し、理事長が委嘱する。総括指導医は、指導医の指導及び臨床研修医の指導体制や研修内容の充実及び管理をつかさどる。</p> <p>7 第1項四号から五号に定める者は、センター長の命を受け、第2条に関連する業務を、研修センターにおいて処理する。</p>

大阪医科大学図書館運営委員会規則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(組 織)</p> <p>第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 図書館長 二 学生部委員会から選出された教授2名 三 各大講座から1名ずつ選出された教員 四 <u>図書館の職員から2名</u> 五 <u>図書館長が推薦する教員1名</u> <p>2 前項第二号から第五号までの運営委員の任期は、毎年4月1日を始期とする2年とし、任期の途中で欠員を生じたときは、直ちにその選出団体から補欠委員を選出する。</p> <p>3 補欠委員の任期は、前任者の残留期間とする。</p> <p>4 第2項の委員は再任されることができる。</p> <p>5 運営委員と附属看護専門学校から選出された教員2名および職員1名を合同運営委員会の委員とする。</p>	<p>(組 織)</p> <p>第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 図書館長 二 学生部委員会から選出された教授2名 三 進学課程から選出された教員1名 四 専門課程の基礎医学(社会医学を含む)系から選出された教員3名 五 前号の臨床医学系から選出された教員4名 六 図書館の教・職員から3名 <p>2 前項第二号から第六号までの運営委員の任期は、毎年4月1日を始期とする2年とし、任期の途中で欠員を生じたときは、直ちにその選出団体から補欠委員を選出する。</p> <p>3 補欠委員の任期は、前任者の残留期間とする。</p> <p>4 第2項の委員は再任されることができる。</p> <p>5 運営委員と附属看護専門学校から選出された教員2名を合同運営委員会の委員とする。</p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成16年7月21日から施行する。</u></p>	

訃 報



本学名誉教授の鷹津正先生（91歳）が、去る9月24日（金）急性心不全のためご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

寄付金

記念継続事業（新総合棟建設）に係る寄付金の応募状況について

区分	項目	寄 付 金	
		件数	総額（円）
会社等（個人・一般含む）		187	179,540,840
関連病院		21	20,730,000
仁泉会会員（大阪医科大学卒業生）		135	29,956,000
白友会会員（看護専門学校卒業生）		52	2,798,000
学生保護者		19	6,299,100
本法人役員・評議員		37	25,460,000
教職員（名誉教授・教職員OB含む）		2,472	67,685,000
計		2,923	332,468,940

平成16年9月30日現在

寄付金申込者

平成16年7月1日から9月30日までの間の寄付金申込者は、352件、金額70,837,000円です。
ここに寄付金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、1回の入金につき1件として数えているため、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承下さい。

（順不同・敬称略）

企業関係 81件 金額 36,141,000円

富士フィルムメディカル西日本株式会社 株式会社アズウェル 小野薬品工業株式会社
 東和薬品株式会社 大日本製薬株式会社 藤沢薬品工業株式会社 参天製薬株式会社
 日本化薬株式会社 三菱ウェルファーマ株式会社 沢井製薬株式会社 帝国臓器製薬株式会社
 杏林製薬株式会社 日本シェリング株式会社 アストラゼネカ株式会社 マルホ株式会社
 日本臓器製薬株式会社 株式会社三和化学研究所 雪印乳業株式会社 山之内製薬株式会社
 グレラン製薬株式会社 ファイザー株式会社 化研生薬株式会社 エーザイ株式会社
 メルク・ホエイ株式会社 日本新薬株式会社 丸石製薬株式会社 塩野義製薬株式会社
 三共株式会社 大鵬薬品工業株式会社 中外製薬株式会社 鳥居薬品株式会社
 アムジェン株式会社 栄研化学株式会社 帝人ファーマ株式会社 科研製薬株式会社
 住友製薬株式会社 エルメッドエーザイ株式会社 カネボウ株式会社薬品事業本部
 森永乳業株式会社 アベンティスファーマ株式会社 持田製薬株式会社
 バイエル薬品株式会社 第一製薬株式会社 田辺製薬株式会社 キリンビール株式会社
 富山化学工業株式会社 ワイス株式会社 武田薬品工業株式会社 キッセイ薬品工業株式会社
 株式会社ヤクルト本社 テルモ株式会社 明治乳業株式会社 大塚製薬株式会社
 日本ケミファ株式会社 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
 シェリング・プラウ株式会社 旭化成ファーマ株式会社 日本たばこ産業株式会社
 株式会社ツムラ 株式会社大塚製薬工場 グラクソ・スミスクライン株式会社
 扶桑薬品工業株式会社 明治製菓株式会社 協和醗酵工業株式会社
 ノバルティス ファーマ株式会社 佐藤製薬株式会社 大正製薬株式会社
 ニプロファーマ株式会社 萬有製薬株式会社 興和新薬株式会社 わかもと製薬株式会社
 ロート製薬株式会社 エスエス製薬株式会社 三笠製薬株式会社 ユウキ産業株式会社
 東和産業株式会社 日本パナユーズ株式会社 三井住友銀リース株式会社

株式会社サンコンタクトレンズ 株式会社日立ビルシステム関西支社 村中医療器株式会社

関連病院関係 8件 金額 17,400,000円

藪本 雅巳 医療法人錦秀会 医療法人財団兵庫錦秀会 医療法人朋愛会サントマリア病院
 医療法人清恵会 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター
 医療法人徳洲会岸和田徳洲会病院 高槻赤十字病院

仁泉会会員 21件 金額 3,880,000円

忌部 卓 医療法人博進会南部病院 木村 真二 伊藤 正尚 藤本 正三
 梅田 勝弘 益田 哲夫 福永 晶 田村 健司 森松 伸一 本田 光俊
 青木 繁明 山岸 陸男 増井 裕嗣 里村由紀子 医療法人社団古賀小児科
 医療法人すがの診療所 山路 邦夫 高田 満 上野 浩 今井 秀

白友会関係 1件 金額 50,000円

医療法人千寿会

本法人役員・評議員 4件 金額 3,600,000円

北浦 泰 勢川瑠美子 阿部 宗昭

教職員関係 237件 金額 9,766,000円

柴田 雅朗	渡辺 美鈴	河野 公一	鏡山 博行	清水 宏泰	岡崎 和子
中西ツギ子	秦 八重子	大塚 映子	三科 博美	江頭久美子	田中 博子
岸下 久子	楠 里子	長谷川小夜子	東方 豊子	中島由美子	田中 朋子
大西 薫	山口 智子	間曾 啓子	亀野真奈美	片山 洋子	大塚いづみ
塩川 絹子	青山 典子	繁田しのぶ	東尾 智美	佐々谷智子	井生 敬三
笹井 文子	地蔵 展子	本谷 亜紀	和久利由美	熊谷 好恵	佐藤 理香
角田みゆき	神田 千晶	西村あかね	吉田 佳織	大野 貴子	渡 真紀
川名 順子	菊地扶左子	坂本 裕美	清水 晴美	野村 貴子	松野木千鶴
中野 美和	内田 千恵	高橋 美宝	日南 淳子	久保 恵子	田中 裕子
山口 雅代	吉田 愛	山崎智恵子	藤原由佳子	新井美智子	西山 順子
森本 奈緒	岩澤しのぶ	松田 芽子	林 由紀	山本 雅恵	青谷 睦美
岡田 尚子	片岡 友子	高尾 明代	高谷 好美	田中 美紀	灘本 妙子
西山 文子	濱崎 格	檜山 和美	吉田久美子	田中 郁恵	藤井 裕美
足立 章子	河口 郁子	柳谷美弥子	柳田 朋子	米田 良子	江口優美子
篁 愛子	林 倫子	室田 貴之	本山 友紀	山崎由香里	尾崎 美和
楠田 香織	林 賢二	池田 典子	岩田 ふみ	宇山 香織	原口友紀子
真島 清	村田 雅子	山田 有希	泉田 美穂	浦上 理加	小谷 友紀
小林佐記子	中川 美鈴	松尾 佳奈	松田 春美	横野 梓	渡邊由美香
小川 恵子	勝間 貴子	北山奈緒美	東海林知佳	仙田はるか	鳥生 瑞希
仲新城亜希美	濱田さおり	村田絵里奈	山下誉利子	上原由起子	亀田 早恵
小谷 美月	高橋 享子	竹安 由紀	道津 幸樹	灘本 武	野元 智恵
橋本 恵	岡本 宏美	川勝 光紗	武永 佳子	竹野 雅子	塚本 香織
田野 愛美	三嶋富美子	山中加奈子	與那嶺精華	永島 順子	泉 典子

寄付金

東 夏海	岡 香苗	小川 祐美	沖 宏子	神山 彩	瀬戸 晴美
田伐 寿子	竹知絵里奈	林 信子	山本 真世	上原 良美	阿部 英明
西本 泰久	大場 創介	稲田 幸子	釘宮 幾子	林 めぐみ	島崎かつら
塩崎 茂美	杉浦多津子	賀門 有井	橋本千和子	松本 結香	西 絵梨香
児玉めぐみ	吉田美津代	森 浩志	浦井佐津子	塩田 弓	関山 典子
藤原 典子	西口 恵子	稲吉 王子	小杉 清美	片山みどり	瀬尾 洋子
日下部 正	箱崎千代子	高原 照子	田村恵美子	日下部 健	李 忠連
岩田 美佐	小倉 裕	段野 利衛	久保 理佳	枚山 美幸	谷村 慎哉
福田 彰	足立 憲彦	和田 邦子	町塚 道夫	木山 治	安藤 陽子
本田 紀子	加野 敏	井口 健	藤森 靖	鈴木 薫	廣川 恵子
井上 治	上田 倫子	岡島 邦雄			

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

(上段：件数
下段：金額)

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保護者	非会員	顧問	寄付金額計	備考
6	1	4	0	0	31	12	15	2	3	0	5	0	73	白友会からの寄付(800万円)は三年課程に計上
	50,000	400,000	0	0	1,900,000	980,000	8,300,000	600,000	200,000	0	93,000	0	12,523,000	
7	2	6	5	0	46	7	34	0	0	2	18	0	120	
	110,000	1,500,000	160,000	0	760,000	330,000	430,000	0	0	40,000	262,000	0	3,592,000	
8	2	2	6	0	20	9	21	0	0	11	4	1	76	二年課程34回生からの寄付は二年課程全日制に計上
	70,000	310,000	110,000	0	570,000	270,000	350,000	0	0	170,000	170,000	100,000	2,120,000	
9	2	1	2	0	5	5	0	0	1	17	1	1	35	
	120,000	100,000	60,000	0	150,000	150,000	0	0	50,000	410,000	30,000	300,000	1,370,000	
計	7	13	13	0	102	33	70	2	4	30	28	2	304	
	350,000	2,310,000	330,000	0	3,380,000	1,730,000	9,080,000	600,000	250,000	620,000	555,000	400,000	19,605,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上

寄付金申込 231件 金額 7,082,000円

森実 仁美	小林喜美代	麻田 暁枝	古賀 浩子	谷川テル子	内倉 清子
北川 豊美	吉田 澄子	松本 富	吉野美恵子	廣田 桂子	青木 宏恵
松田のり子	山本かほる	島原ヒサ子	堺 俊明	田中フジ子	渡辺ミツエ
吉積 ミカ	島本 澄子	原田美智子	大峠 康子	常盤 由美	
大阪医科大学附属看護専門学校・第二看護学科・三四回生				大村やよい	藤井 芳子
岡下 龍男	立花みち子	三木 利彦	河邑 宗一	村上由香利	大濱ゆかり
山下 淑子	細谷 千晶	清家 友一	山畑 照美	田上 博幸	寶田 照代
寺西 教子	長谷川 修	植松 初美	詫間 栄子	吉田 真紀	高岡 亮子
押谷 正市	榎田 幸一	廣藤 正	岡田 靖英	藤原 進二	須藤 葵
中村 清美	中山 晴雄	小野 悦子	森本 晃子	戸丸 順子	池田 亜美
渡邊 恵美	増田富士恵	林 佳美	野村るり子	橘高 早登	渡邊 公子

平瀬 文博	深川ミツエ	木村ミヤ子	福場 寛子	大塚 敏子	大西 始
寺田 延弘	細川 律子	曾我部文子	北川 武巳	田中 忠明	湊元 順子
谷村佐智子	三浦富士郎	片山 外一	坪根 逸子	岡野 智子	福矢三千代
岡本さき子	林 俊昭	番浦 薫	宇都宮菜美子	藤原 良子	田中 悦子
草野 五月	山下 華栄	村岸 明美	友田真由美	野田志登美	武隈 明美
渡邊由紀子	丹生 なお	中本佳容子	白井あゆみ	成富 純	明東佳奈子
藤田 美鶴	森田 祥世	牛嶋 清美	田尻 静恵	吉田ゆかり	山本ちひろ
大山 徳子	辻 眞由美	福山 明子	田邊 由美	赤尾 景子	鈴木 輝栄
仲井 薫	久永美智子	今中 千鶴	濱地めぐみ	西村 舞	岡留加奈子
紙谷 信子	弟子丸信代	中前 みき	吉田 知佳	愛場佐緒理	中村 八重
菊岡めぐみ	林 美加子	勢川瑠美子	石川理津子	石田 久美	安原久仁子
橋口 則子	松下 雪子	岩 ちづる	新居扶美枝	福西 正美	石原真理子
三浦ひとみ	太 弥生	松山由紀子	平野しみず	福山 京子	山縣 未来
松木美紀子	藤井 順子	松本 加奈	平井由里子	加藤 道子	浅野美津子
後藤 祥子	江口 博美	福 末子	田中 千代	増元美佐子	森本明日香
甲斐 志乃	片岡かえで	根来佑三子	中西 由佳	井上裕美子	川田 祥子
児玉 恵	武田 綾子	中川 裕子	野本由理香	松田 朋子	河合 博美
三輪 友美	佐藤 美佳	松本 京子	吉田 由紀	小林 美穂	上村 香織
中島 理恵	石塚八ナ子	堀 真佐司	小川 綾	鈴江 和枝	高山奈津子
瀧本沙也香	塚本 智恵	窪田有希子	井川 敦子	井上 裕美	兒島 理沙
横堀婦美子	松岡 郷子	中島久美子	宇崎 節子	綾野 真矢	梅原めぐみ
池田 美子	大串 聖美	岡田 育子	大田智恵美	岡崎 和子	荒川 治代
早野 美穂	近藤美和子	浅井 明美	村上 三佳	中越 智子	三村真由子
山田 晃子	巽 なぎさ	石垣 里美	横山 享子	宮下 志麻	森本 陽子
前角 亜紀	久松 里江	小島さちよ	福富 美樹	宮武 明	中西ツギ子
松本 愛	志船 美香	麻田 規子	中川 千里	山口 陽子	酒井 香
南 奈津子	中上 百江	柿田 絵美	加藤 千晶	木村香奈子	上和田法子
中村 幸子	宮田 郁	吉原由紀依	辻 節子	小野村敏信	長谷川敏雄
和久利由美					

高次脳機能発達総合研究寄附講座運営資金

寄付金申込 2件 金額 5,300,000円

パラマウントベッド株式会社 不二化学薬品株式会社

お詫びと訂正

前回発行の第61号中に記載誤りがありましたので、お詫びの上訂正致します。

P29（新総合棟建設寄付金申込者）

学生保護者 秋山 喜昭 仁泉会会員 秋山 喜昭

受賞について

優秀論文賞受賞 耳鼻咽喉科学・高巻京子助手

耳鼻咽喉科学・高巻京子助手が、平成16年6月2日日本生理学会・細胞と分子生理の集い・上皮膜研究グループ平成15年度J.J.P優秀論文賞を受賞されました。表彰を受けた論文は以下の通りです。

“Asphyxia and Diuretic-Induced Changes in the Ca²⁺ Concentration of Endolymph” Jpn.J.Physiol.,53:35-44,2003



連合大会奨励賞受賞 病態検査学・中西豊文講師

病態検査学・中西豊文講師が、平成16年9月4日第51回日本臨床検査医学会総会第44回日本臨床化学学会年会連合大会にて、「肺癌患者血清中に存在する肺癌細胞由来蛋白質に対する自己抗体の検索」の研究で、連合大会奨励賞を受賞されました。



淀川清掃奉仕活動にかかる感謝状

淀川上流クリーン作戦2004実行委員会から、本年7月18日に開催された「LOVE遊淀川クリーン作戦2004」の清掃奉仕活動への医師派遣について、法人理事長、学長及び病院長に対する感謝状の贈呈がありました。



財団法人吉田育英会の留学生奨学金

衛生学公衆衛生学教室 川崎 隆士

この9月から、英国のLondon School of Hygiene and Tropical Medicineに留学中の衛生学公衆衛生学教室の川崎隆士です。今回、私がこの留学に際して奨学金を支給していただいている財団法人吉田育英会の留学生奨学金についてお話したいと思います。

この奨学金は、大学院及びそれに類する研究機関に留学する者を対象としており、通常2年間（申請をすれば最大3年間）下記の金額が支給されます。

- 留学先の大学の学校納付金（全留学期間中において最高250万円まで）
- 生活滞在費（月額15万円）
- 往復に要する交通費（エコノミークラスの航空運賃相当額）
- 住宅補助費 大都市部 月額最高4万円
大都市以外 月額最高2万円
- 扶養補助 配偶者が同居しており、無収入の場合 月額2万円



London School of Hygiene and Tropical Medicineにて



London School of Hygiene and Tropical Medicine

募集は、3月中旬までに必要書類を提出し、書類審査後7月末に面接があります。

私の面接の時は、日本人の面接官の方から、留学先を選択した理由、卒業後の進路等について質問されました。今回の留学に際して、幾つかの奨学金を申請しましたが、吉田育英会の奨学金は金額の面においてかなり条件のいい奨学金といえます。それ以上の情報を知りたい方は、吉田育英会のホームページ（<http://www.ysf.or.jp/>）を御覧ください。こうした奨学金制度を利用し、実りある留学をされる方が続くことを期待します。

川崎大学院生は同時にBritish Council Japan Association（BCJA）の英国留学準備金給付生（15万円支給で吉田奨学金との併給可）にも合格しました。

学術奨励金等について

平成15年度 研究奨励金 [財団法人 森永奉仕会]

研究課題名	所属・職・氏名	助成金額
カロテン代謝酵素における発現調節機構の解明	小児科学教室・助手・瀧谷公隆	60万円

平成17年度 国際研究集会 [独立行政法人 日本学術振興会]

研究集会名	所属・職・氏名	助成金額
第8回糖尿病免疫学会学術集会	第1内科学教室・教授・花房俊昭	350万円

平成17年度入学試験要項（概要）

平成17年度入学試験要項（概要）

平成17年度大学医学部・大学院医学研究科・看護専門学校、それぞれの入学試験要項が決定いたしましたのでその概要をお知らせします。

）医学部・医学科

1）入学願書受付期間

平成17年1月4日（火）～1月31日（月）午後5時必着のこと。（願書受付は郵送に限る）

2）学科試験日および試験科目

月 日（曜）	時 間	教 科	科 目（出 題 範 囲）	配点
2月10日（木）	9：30～11：10 （100分）	数 学	数 ， 数 ， 数 ， 数A ， 数B ， 数C 数Aの科目中、平面幾何・計算とコンピュータを除く 数Bの科目中、算法とコンピュータを除く 数Cの科目中、数値計算・統計処理を除く	100点
	12：30～14：30 （120分）	理 科	「物B，物 」，「化B，化 」，「生B，生 」 の3区分中2区分選択	200点
	15：30～16：40 （70分）	外国語	英 ， リーディング，ライティング	100点

3）試験場

関西大学千里山キャンパス第3学舎（社会学部）（大阪府吹田市山手町3-3-35）

4）学科試験合格者発表

2月18日（金）午後4時、大阪医科大学本部キャンパス内に掲示するとともに、出願者全員に対して、電子郵便で「学科試験合格者受験番号一覧表」を送付します。

5）小論文・面接試験

2月22日（火）午前8時20分、本学本部キャンパス（学科試験合格者について実施）

6）合格者発表

2月23日（水）午後1時、合格者を本学本部キャンパス内に掲示し、本人宛（保護者現住所）に合格通知書ならびに入学に関する手続書類を送付します。

合格者は3月1日（火）午後3時までに入学者手続を完了して下さい。

7）入学検定料 50,000円

8）納入金

納 期 項 目	初 年 度 納 入 金			2 年 次 以 降 納入金（年額）
	第 1 期（入学手続時）	第 2 期（9月15日）	第 3 期（1月15日）	
入 学 金	1,000,000円			
授 業 料	610,000円	610,000円	610,000円	1,830,000円
実 習 料	120,000円	120,000円	100,000円	340,000円
施 設 拡 充 費	410,000円	410,000円	410,000円	1,230,000円
教 育 充 実 費	3,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	900,000円
納 期 別 計	5,140,000円	2,140,000円	2,120,000円	
年 度 別 納 入 金	9,400,000円			4,300,000円
6 年 間 総 計	30,900,000円			

平成17年度入学試験要項（概要）

（注）入学手続き時に、PA会（保護者会）会費（年額100,000円）のうち第1期分50,000円及び学友会入会金5,000円、学友会会費（年会費）10,000円をそれぞれ委託徴収する。

・入学後、「募集趣意書」により任意の寄付金をお願いします。

- 9) 成績優秀者には特待生制度が適用されます。
- 10) 入学手続き完了者で3月25日（金）正午までに本学所定の書面により入学辞退を申し出た場合、入学金以外の納入金を返還します。
- 11) 入学試験要項の請求方法について

(1) 大学ホームページから直接請求できます。（約2日でお届け致します）

(2) テレメールで請求する場合（約2日でお届け致します）

1. 自動音声応答電話ならIP電話 050 - 2011 - 0102

東 京 03 - 3222 - 0102 名古屋 052 - 222 - 0203

大 阪 06 - 6222 - 0102 福 岡 092 - 433 - 0102

携帯電話・パソコンからも請求できます。 <http://telemail.jp>

2. 資料番号（6桁）をダイヤルして下さい。 資料番号 159915

3. あとは音声ガイダンスに従い登録して下さい。

(3) 郵便局から請求する場合

郵便局（普通局、特定局）に設置されている「国公立大学・短期大学及び法科大学院通信教育課程 募集要項（願書）請求申込書」（入学願書ゆうパックカタログ）に必要事項を記入の上、1,200円（願書代と送料込）を添え、最寄りの郵便局の窓口で申込んで下さい。受付から1週間程度でお届け致します。

(4) 大学に直接請求する場合

1,200円を現金書留または郵便定額小為替で、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記した縦6cm×横10cm位の紙片を同封し、封筒の表に「要項請求」と朱書して下記宛に請求して下さい。

〒569-8686

大阪府高槻市大学町2 - 7

大阪医科大学 学務課 入試係 TEL . 072 - 684 - 7117(直)

(1) (2) (3) の請求方法についての問い合わせ先

全国学校案内資料管理事務センター

TEL . 06 - 6231 - 5992(代) (月～金 9 : 30～18 : 00)

）大学院・医学研究科

1) 入学願書受付期間

平成17年1月4日（火）～1月14日（金）（必着）

2) 入学試験日時、試験科目及び試験場

月 日(曜)	時 間	試 験 科 目	試験場
2月3日(木)	9:30～11:30	外 国 語	本 学
	12:30～13:30	健 康 診 断	
	13:30～16:00	面 接	
2月4日(金)	14:00～16:30	専 攻 科 目	

平成17年度入学試験要項（概要）

3) 合格発表

平成17年3月3日（木）午前9時本学内に掲示すると共に本人宛にも通知する。

4) 入学検定料 30,000円

5) 納付金

項目	初年度納付金			2年次以降 納付金（年額）
	第1期（入学手続時）	第2期	第3期	
入学金	230,000円			
授業料	70,000円	70,000円	60,000円	200,000円
実習料	40,000円	30,000円	30,000円	100,000円
合計	340,000円	100,000円	90,000円	300,000円

）看護専門学校

推薦入学試験（指定高校制）

学 科	看護学科（3年課程・全日制）
募集人員	約 30 名
受験資格	平成17年3月高等学校卒業見込みの者
推薦基準	<p>推薦者は1学校2名以内</p> <p>1) 人間を心身両面にわたって理解し、病んでいる人に対して看護者となり得る人。</p> <p>2) 成績が全体の評定平均値3.7以上であること。</p> <p>3) 専願で合格後は必ず入学すること。</p> <p>4) 学校長の推薦があること。</p> <p>5) 原則として卒業後本学附属病院に就職すること。</p>
試験日時	平成16年11月18日（木）9：00～16：00
試験科目	筆記試験 国語（漢文を除く）・小論文試験 面接試験 適性試験
試験場	大阪医科大学 高槻市大学町2番7号
合格発表	平成16年11月26日（金） 合否については学校に通知するとともに本人宛に合否通知書を送付する。
受験料	20,000円
受付期間	平成16年11月1日（月）～11月5日（金）消印有効 願書持参は平日9：00～16：30（土曜、日曜、祝日を除く）
学 費	入学金 150,000円 授業料 175,000円（前期） 実験実習料 25,000円（前期）

平成17年度入学試験要項（概要）

一般入学試験

学 科	看護学科（3年課程・全日制）	
募集人員	約 50 名	
受験資格	1）高等学校を卒業した者、および平成17年3月卒業見込みの者 2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者 通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む 3）外国において学校教育を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 4）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 5）文部科学大臣の指定した者 6）文部科学大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者	
	一次試験	二次試験
試験日時	平成17年1月30日(日) 9:00~15:30	平成17年1月31日(月) 8:00~
試験科目	筆記試験 国語（漢文を除く） 数学（二次関数・図形と数量） 数学A（数と式） 生物 B・化学 Bのうちいずれか1科目選択 英語 適性検査	面接試験（集団面接・個人面接）
試験場	大阪医科大学 本部北西キャンパス 高槻市八丁西町5番37号	大阪医科大学 高槻市大学町2番7号
合格発表	平成17年1月31日(月) 8:00	平成17年2月5日(土) 12:00 合否については本人宛に郵送で通知する
	いずれも大阪医科大学正門の掲示板に発表する	
受験料	20,000円	
受付期間	平成17年1月5日(水)～1月21日(金) 消印有効 願書持参は平日9:00～16:30(土曜、日曜、祝日を除く)	
学 費	入 学 金 150,000円 授 業 料 175,000円(前期) 実験実習料 25,000円(前期)	既納入金の返還 入学手続完了者で3月31日(木)までに書面により入学辞退を申し出た場合、入学金以外の納入金を返還します。

Amur State Medical Academy訪問記

大阪医科大学 学長 島田 眞久

本学の建学の精神は、校歌によれば、「グローバル社会に貢献できる良医の育成」ということになっている。学長としてこのことを少しでも具現化するために、中国では中日友好病院、ロシアではアムール医科大学、アメリカではハワイ大学とそれぞれ学生を派遣し交流を進めてきた。今回は、私自身がアムール医科大学を訪問する機会を得たので、その時の感想を少し書こうと思う。

ロシア訪問は、34年前の1970年、まだ、ソビエト連邦が健在で東西冷戦のさなか、第9回国際解剖学会が当時のレニングラードで開催された時以来2回目の旅ではあるが、ロシアとなつてからは勿論のこと、極東ロシアはこれが初めての旅である。極東ロシアの西にあるアムール医科大学を訪問するにあたり、今回のように事前を知っておくべき現地の情報がほとんどなかった海外旅行もめずらしい。アムールは、地理上正確にどこに位置しているのか、大学のあるブラゴベシチェンスクという街はどんなところなのか、この時期現地の気温はどのくらいなのか、日本との時間差はどの程度なのか、3日に一度走っているというハバロスクから乗車するシベリア鉄道はアムールまで一体どのように走っているのか、ウラジオストックからモスクワまで一週間かけて走るという汽車は、はたして時間通りに運行されているのか等々、旅行社から出版されているガイドブックにはアムール自体の記載がないので自分で経験する以外はないとあきらめて出発する。結局、ハバロスクまでは、新潟から正味2時間のフライトであり、ハバロスクからブラゴベシチェンスクまでは、シベリア鉄道で15時間40分でほぼ時間通りに走っており、線路は複線ではあるが、列車には急行や特急はなく、全てドン行でスピードは意外に遅いこと、ハバロスクから2日に一度飛んでいる飛行機であれば50分ぐらいのところであること、ブラゴベシチェンスクと日本とは1時間の時間差しかないこと、夏の気候は北海道とよく似ており、日陰は涼しいが日が当たるところは空気が綺麗な分、紫外線がきつく強烈に暑いこと、大阪から新潟まで飛行機で1時間であるから、大阪からブラゴベシチェンスクまで将来、直行便が出れば、4時間ぐらいで行ける意外と近い距離にあるところであることなどがわかった。ただ、違っていることは、人が住んでいない雄大な草原と白樺林がどこまでも広がって地平線となってシベリアの自然を形成していること、地下には鉱物、天然ガス、石油などが無尽蔵に眠っていること、人々は大変素朴であることなどである。

私は、Amur State Medical Academyというのはアムール州立医科大学と思っていたのが、実は、ロシアのStateは一つで、アメリカのように幾つかのStateより成り立っている国（United State）ではないこと。従って、アムール国立医科大学と言うのが正しく、国からの予算によってなりたっている大学であること。日本では、国立であればナショナルという言葉を使うだろうと思う。医科大学を現すのにMedical Instituteという場合もあるとのことで、研究所が医師養成機関としているのは理解できないという、その方が理解できないと言う返事が返ってきた。ちなみにロシアでは、Medical Collegeと言うと看護学校ということになるとのこと。従って、当初、向こうは、本学は、看護学校と思ったとのことであった。異文化交流の大切さをしみじみ感じた次第である。また、アムールというのは、地域の名前であり、英語に訳せばAmur Regionであり、日本語ではアムール地方ということになる。ハバロスク



迎えに来られたポロディン教授を中央にハバロスク駅にて

は、Khabarovsk Regionであり、ハバロフスク地方ということになる。なお、アムール医科大学は、イギリスやアメリカ東部の大学に見られるように、基礎医学だけで、臨床講義や研修は、国立病院であるAmur Regional Clinicの外、市民病院などで行なわれており、そこでは、欧米と同様、チーム医療の一環として医学生に医行為をどんどんさせている。一方、日本では、医学生の医行為は、患者さんの人権問題としてインフォームド・コンセントを必要としており、患者さんに断られるケースも増えてきている。ただ、アメリカの場合は、医学生が患者に医行為を行う前段階として、模擬患者で充分トレーニングするシステムが設けられているが、ロシアではそのような配慮はなされていないようである。

以上

ロシア感想文

5回生 塚尾祐貴子

平成16年7月23日より8月10日まで中山国際医学医療交流センターの日露交流の一貫として、学生5名（5回生；井上まどか、高野さくらこ、高山瞳、塚尾祐貴子 4回生；藤井友起子）と島田学長、公衆衛生学の清水先生の7名でロシアへ研修に行きました。勿論、ロシアに行くのは初めてで、その地理、歴史や国民性について、ほとんど知識はありませんでした。そればかりか、共産圏の「冷たい」イメージさえ持っていたのです。今回この体験実習に応募した動機も、“この機会にロシアに行かなければ、一生行くことはない”と思ったからです。ところが、実際には、想像とは全く違って、二度、三度と訪れたい土地のひとつとなりました。



内科実習にて

私達が今回訪問したアムール医科大学は、ロシアのアムール州の首都であるBlagovshchenskにあります。文章で表現するのは大変難しいのですが、位置的にはアムール川を挟んで、中国の東端と面しています。日本からそこへは、新潟からハバロフスクに行き、ハバロフスクからシベリア鉄道で約18時間揺られなくてはたどり着けません。（ちなみにBlagovshchenskからモスクワへはシベリア鉄道で1週間もかかるそうです。）当然、私達もそのように日本から向かったのですが、ほぼ全員がシベリア鉄道は初めてだったので、シベリア鉄道を目の前にしたときには、荷物が重かった事も忘れて、大興奮しました。ロシアから帰ってきて、すでに数ヶ月が経ちますが、写真を見ると、今でもあの興奮を思い出します。

さて、ロシア滞在中の平日午前中は病院実習させていただきました。外科を5日間、内科と産科をそれぞれ3日間ずつです。アムール医科大学の教育課程は日本とは大分違っていています。一番大きく違うのは、臨床実習に入るのがとても早いことです。卒業までに6年間医科大学に通うことは同じですが、大阪医科大学の臨床実習は5年生で始まるのに対し、こちらは3年生から臨床実習を始めています。そのため、ひととおりの手技を身に付けてから卒業する事ができます。更に、3年生以上の学生は夜間、看護師としてアルバイトできます。これも、細かいことを経験することができ、とても勉強になるそうです。そして、チャンスがあれば、何事も挑戦する事ができます。長期休暇中にもかかわらず、手術に参加している学生がたくさんいました。そのせいでしょうか、アムール医科大学の学生は、日本の学生よりも、より深く自分の将来を見据え、ずっとしっかりしているように思えました。現在の日本の教育シ

中山国際医学医療交流センター

ステムでは、とても、こんなふうにはできないとは思いますが、見習わなくてはならない点も数多くあるように感じました。

ところで、ロシアでは、現在、職に付いている医師の半数以上が女性であることは御存知でしょうか？3日間実習させていただいた内科の大病院では医師のほとんどが女性でした。日本ではまず考えられない事です。これは、男性の平均寿命が低い事にも起因していると思われませんが、(45才時での男女比は1:2以上)それよりも、社会のシステムに注目していただきたいのです。女性医師は結婚して、子供を産んでからも、簡単に仕事に復帰できるようになっています。教授でも女性が多く、過去に出産



Farewell Party

と育児を経験した方ばかりでした。だからこそ、わかりあえるのかも知れません。残念ながら、私の拙い英語力では、そのシステムを詳しく知り得ることはできなかったのですが、日本における女性医師の労働力発掘に大きなヒントが隠されている気がします。

最後になりましたが、このような素敵な経験をさせて下さった、アムール大学の先生方、学生の皆様、中山医学医療交流センターの先生方、両親、そして、一緒にロシアで研修を受けた友達に感謝致します。本当にありがとうございました。

中日友好病院許樹強院長来訪および同病院創立20周年記念式典参加について

大阪医科大学中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

今年8月2日、中日友好病院許樹強院長、劉曉勤副院長、伊勇鉄同病院外事処長が大阪医科大学と中日友好病院の交流に関する協定を結ぶため来訪されました。本学と中日友好病院の交流は2000年9月に始まり

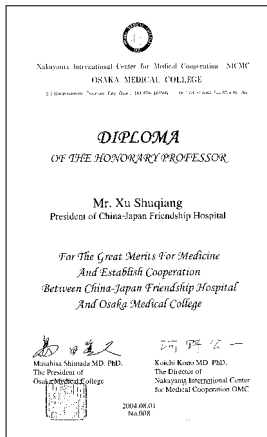
ましたが、これまで交流センター運営委員の大槻教授、産婦人科後山助教授を中心とする研究交流、同センター運営委員の谷川教授、一般・消化器外科奥田助教授

を中心とする遠隔医療を含む診療指導、また本学学生の同病院訪問など、教育、研究、臨床面において幅広く展開してきました。その経緯については本学報でもしばしば紹介され、学内外から高く評価されています。

今回許院長を迎えて、相互の交流をさらに活性化する目的で島田学長出席のもと協定の締結を行いました。またこれを記念して許院長による「中国の病院改革について」と題した特別講演が行われ、その功績をたたえて交流センターよりDiplomaが授与されました。



中山センターにて：協定締結



Diploma

また10月23日、中日友好病院創立20周年記念式典が北京展覽館劇場で開催され、本学から島田学長、大槻交流センター運営委員と私が参加しました。当日午前中に病院を訪問しましたが、その大きさや設備の素晴らしさ（本学も導入予定のPETなどの入る施設も建設中）に驚きました。とりわけ玄関の壁に本学との交流を記念したプレート（一週間前に完成したばかりとのこと）がはめ込まれてあり、さらに許院長から現地の新聞に本学との交流の記事が上記写真入りで掲載されたことを紹介され、驚くことしきりでした。

式典への日本からの招待者は橋本元首相（中日友好病院の設立に貢献）や歌手の谷村新司（最近、上海の音楽院教授に就任）など約200名を数え大変盛大に催されました。島田学長は、橋本元首相や、阿南大使らとともに上席に座られ、本学との交流に対する期待がとても強いことをあらためて感じさせられました。式典は中国の歌手らによるコンサートへと続き、すべての行事が終了したのは午後11時を廻っていました。中国語が全く解せない私でも中国の人々の熱い思いがひしひしと伝わってきましたが、前夜からの乾杯の連続ですすがに疲れがどっと出た次第です。

今後、センターが窓口となって、より成熟した息の長い交流を行いたいと考えています。ご支援よろしくお願い申し上げます。



中日友好病院にて



中日友好病院の玄関に掲げられた本学のプレート

ハワイ大学に留学して

5回生 **大槻 祐喜**

今夏、私は二週間のプログラムでハワイ大学に留学させていただきました。今回の留学では、大阪医科大学と主催大学であるハワイ大学の医学部2回生以外にも佐賀大学医学部、浜松医科大学、自治医科大学が参加されていました。本校からは私を含め千原英夫君、別所恵さん、山本君代さん、井上亜紀さんの計五人が参加しました。今回の留学の一番の目的は本場ハワイ大学のPBLチュートリアルを体験し、さらに最終的には英語で患者さんの診察に挑戦してみようといったものでした。ワークショップの内容を大まかに説明しますと、二週間を2クールに分け、1クールの前半は症候学をメインとしたPBLチュートリアルを体験し、後半に実際にネイティブのSPさんを診察するといった形式でした。今回、1クール目は主に胸痛をテーマとし、後半の診察させていただいた患者さんも胸痛の患者さんで、医療面接や診察を行うことにより、最終的に胸痛の原因となる疾患を考え、患者さんにこの後どのように治療していくか自分なりに考えながら、その結果を患者さんに伝え、話しあうという形式でした。2クール目は1クール目と同じ形式でテーマは腹痛でした。本学から参加した五人は、英語力で選抜されたわけで

はなかったので、各々の英語力にもばらつきがあり、私自身も患者さんとのコミュニケーションに少し苦労することもありましたが、一人も脱落することなく楽しく二週間のワークショップを修了することができたことは大変よかったと思います。他大学の中には、同じ医学部5年生とはいえ、ずば抜けて語学力に長けている方や、自治医科大学のように本学よりも一年前からクリニカルクラークシップが始まっていて、すでに患者さんの診察に慣れている方なども参加されていました。複数の大学からそれぞれ色々なバックグラウンドをもった生徒が集まっていて、ワークショップに参加したこと自体が、大変刺激的で貴重な体験となりました。



左から：山本君代さん、井上亜紀さん、大槻祐喜君、別所恵さん、千原英夫君

次に実際にハワイ大学でのPBLを体験した感想を述べたいと思います。一番違いを感じたことはハワイ大学でのPBLが単に知識を学ぶことに留まらず、実際問診をとる練習になっていて、一年後に臨床の現場でクリニカルクラークシップを行うステップになっているということでした。学生はまったく何も知識のない状態でPBLに望むのではなく、ある程度その週に行うテーマに対しての予備知識を入れておき、頭の中で鑑別診断を考えながら、PBLを進めていきます。PBLの中のneed to knowといわれる項目では、あらかじめ与えられた問題に対して、可能性のある病気を列挙した後に、それを鑑別診断するために必要な情報を挙げていくのですが、ハワイ大学では、チューターの方に実際に患者さんを装ってもらい、生徒たちがこのチューターさんに対して問診をとっていきます。本学のPBLではneed to knowで、「家族歴」「既往歴」などと項目を挙げるだけで、では実際に家族歴でもどのようなことを聞くべきなのか、既往歴ではどのような疾患を確認しなければならないのかは挙げません。ハワイ大学のように実際問診をとるような形式にすれば、よりneed to knowを深く効果的に行えるのではないかと思います。またこれを繰り返すことで、自然と問診をとる練習にもなるのではないかと思います。さらにPBLの最後に学習項目として、毎回疑問に思ったことを挙げ、次のPBLで発表するのですが、本学ではその発表時間が一人あたり約2、3分と少なすぎるため、十分に活かされていないように感じます。ハワイ大学や佐賀大学医学部では発表時間を次のPBLの前半に組み込むのではなく、別にとることにより時間を確保しているようです。また本学のPBLは毎回一時間ほどで、その半分を発表時間にあてており、発表時間としても十分でないばかりでなく、さらにその残りの時間で次のPBLを行うのでPBLを行う時間としても十分でないように思います。この点は改良した方が効率的にPBLを行うことができるのではないかと感じました。

本学も私たちの学年から授業形態がPBL形式となったばかりで、それに対して賛否両論の意見が聞かれます。特に、臨床の先生方は大変お忙しい中時間を割いてもらわなければならない、難しい面も多いと感じます。しかし今回ハワイ大学に行かせていただき、PBLが実際に効果的に行われているのを目の当たりにし、本学でもやり方次第では今まで以上に利点も多いのではないかと感じました。今回の私たちのハワイ大学での体験が、少しでも後輩たちの教育の糧になれば幸いです。

出張報告

総務部人事課 外山 智士

1. 期間 平成16年10月15日(金) 11時50分～17時25分

1. 場所 水平社博物館(奈良県御所市柏原)

1. 目的 高槻地区人権推進員企業連絡会B・C・D・Gブロック研修会フィールドワーク出席のため

1. 内容

今般、高槻地区人権推進員企業連絡会(高槻市人企連)の活動の一環として例年行われる標記のフィールドワークに参加させて頂きましたので、ご報告致します。今年のフィールドワークは、奈良県御所市にある水平社博物館と柏原地区の見学がテーマとなりました。

かつて、この柏原の地から起こった水平社運動は、この地区をはじめとする被差別部落の青年達を中心に大正後期から昭和初期にかけて全国的に展開した被差別部落解放運動であり、差別からの真の解放を求めた闘争として現在は部落解放同盟がその活動を引き継いでいます。

博物館内は、水平社運動の経済的原動力(柏原地区は被差別部落としては例外的に裕福な村落であったと伝えられる)となった柏原地区の地場産業である^{にかわ}膠産業や桐下駄産業の紹介、具体的な差別事件や水平社運動に至るまでの被差別部落の方々の舐めた辛酸に関する展示で埋め尽くされていました。来館者のターゲットは小学生から大人まで幅広い年齢層が想定されており、小学生にも感覚的に分かりやすい視聴覚・映像教材などの充実が目立ち、展示物のうち重要な資料については、持ち帰り自由なリーフレットが用意され、啓蒙活動にける博物館側の熱意が伝わってきました。

博物館見学に次いで行われた柏原地区見学は、かつて被差別部落であった柏原地区の跡地周辺をガイドの方の案内で実際に歩いてみる形式で行われました。かつて部落があった土地は、昨年3月に終了した地区改良工事により、芝生の緑が美しい公園と観光バスも収容できる駐車場に姿を変え、部落の人々を精神的に支えた浄土真宗西光寺だけが昔のままの姿をとどめていました。ガイドの方の話によると、この狭い土地(目分量ながら本学本部キャンパスの五分の一に満たない程度の面積)に約600件の民家が立ち並び、部落内のメインストリートは幅約120cmしかなかったといいます。立ち退いた被差別部落の方々は、現在はこの部落の跡地の周辺の空き地(県の所有地)に立てられた改良住宅(一見したところ庭付きの一戸建てであるが、同和対策特別措置法では改良住宅として一戸建てを与えることを認めていないため、隣家と建物の一部を取って共有させて二戸で一戸の住宅にしている。)を月1万円の家賃で貸し与えられて生活していました。一見すると庭付きの2階建て住宅で暮らし向きは良さそうですが、現在をもってなお、就職差別に遭い正業に就くことが出来ない方も多く、月1万円の家賃ですら生活を圧迫しているのが現状であるとのガイドの方のお話でした。

出張報告

感想・考察

今回は被差別部落問題のフィールドワークではありませんでしたが、これを通じて私たちが学ばなければならないのは、単に被差別部落の人々を差別してはならないという表面的な教訓であってはならないと考えます。

そもそも、被差別部落問題は、江戸幕府が民衆の支配を容易にするために民衆を差別・被差別の階級に分断しようとして故意に行った政策に端を発しています。しかし、このような政治の積極的介入による差別というのは、あらゆる差別のごく一部に過ぎず、実際には元来人間は本能として、社会の中で有利な地位に立とうとする競争心を持ち、それが故にその副作用として意識的あるいは無意識に偏見や差別という誤りを犯しています。つまり、私たちは余程注意しなければ皆偏見や差別を自ら生み出す危険性を持っているといえます。

このことを裏付けるように、昨今の人権意識の高まりにより、これまで差別として明確には認識されなかった事柄までが新たな差別として認識されるに至っています。代表的なものでもセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントなど多岐に及んでおり、不幸にして事業所がこれらの差別が展開される主要な現場のひとつとなっているといえます。

人間が本能的に偏見や差別を生む危険性を持つものである限りは、被差別部落と同様の悲劇が私たちの職場の中や外に生み出されていないかという問題意識を事業所の全構成員が常に共有しながら行動していくことがとりわけ肝要です。職場のまわりの差別事象も駆逐できない事業所が、日本社会全体の人権問題に果たせる役割はないに等しく、そのことは即ち、その事業所は近年強く求められる「企業の社会に対する責任」を果たしえないことを示しています。

本学の場合は、一般の事業所に比べ、職種が多岐に及び、さらには同じ職種においても、例えば同じ事務職員でさえ業務内容は各部各課ごとに大きく異なるなど、得てして交流や相互理解を欠きやすいという点においては、職場内差別の温床となる偏見や、偏見のベースとなる誤解を生じるリスクは決して少なくないといえます。また、事業の内容として、病んだ方や障害を持つ方など、社会的弱者の方々と交わる機会が他の事業所よりも著しく多いことから強い問題意識に基づく高い水準での継続的な取り組みが必要であるように感じられます。

大正11年3月3日に京都市で開催された全国水平社創立大会で読み上げられた水平社宣言は「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」の一文で締めくくられています。彼らの闘いは史実として今や日本史の教科書に載るまでになりました。しかし、今回のフィールドワーク参加を通して痛感したのは、彼らの闘いは既に終わってしまった過去の闘いでは決してないということです。現在そして将来の人の世を熱あるものにし、全ての人間に光を与えるように努めることは今の世を生きる私たちに課された責務であると信じます。転じて、私たちの中にも必ず宿っているはずの差別や偏見を生み出しやすい本能と自ら向き合い更正していく努力を続けていくことは、ひいては自らの人生を熱と光に満ちたものとするを意味すると信じてやみません。

教育センター特別講演会の開催



平成16年9月22日（水）午後3時から、講義実習棟2階第1講義室において、講師にハワイ大学のDr.Gordon M.Greene,PhD氏をお招きして、「PBL チューターの役割」というテーマで開催されました。米田教授（精神神経医学）の通訳のもと、50名余りの出席者と活発な議論も交わされました。

人権教育に関する特別講義



平成16年10月13日（水）午後2時40分から、臨床第一講堂において、薬物濫用防止教育講師の吉田龍夫氏による『薬物中毒と人権』をテーマとした特別講義が開催され、多数の来聴者は熱心に耳を傾けていました。

接遇研修会



平成16年10月19日（火）午後3時から、臨床第一講堂において、大阪赤十字病院の元看護部長吉村京子先生をお招きし、『臨床におけるコミュニケーション能力の育て方』と題して講演が行われ、各部門にわたる多数の出席者がありました。

看護専門学校戴帽式



平成16年10月8日（水）午後1時から、臨床第一講堂において、看護専門学校第一看護学科生1年生40名の戴帽式が、来賓ならびに保護者の方々をお迎えして、厳粛に執り行われました。「初心を忘れず日々努力すること。仕事に対する自信と誇りをもち、医療チームの一員となる自覚と責任を育てること。患者様のプライバシーの保持と、思い遣りの精神を忘れず、質の高い看護提供を目指し学び続けること。」をクラス全員の決意である「誓いの言葉」として斉唱しました。

平成16年度解剖慰霊祭



平成16年度解剖慰霊祭が10月16日（土）午後2時から、高槻現代劇場大ホールにおいて執り行われました。

当日は晴天に恵まれ多数のご遺族、さつき会会員（生前献体登録者）にご参列いただきました。来賓各位をお迎えし、本学役員、教職員並びに学生、看護専門学校生の参列のもと、諸霊位に対し深い感謝とご冥福を祈り、おごそかに慰霊祭は終了致しました。

名誉・功労教授懇談会



平成16年10月22日（金）午前11時から、ホテル日航茨木大阪において、名誉教授11名、功労教授4名の出席により、名誉・功労教授会が開催されました。早石元学長の乾杯の後、吉田名誉教授の司会により、和やかに会が進められました。

第56回 西日本医科学生総合体育大会

第56回西日本医科学生総合体育大会は、香川大学を総合主幹校として西日本の43大学が参加し、兵庫県を中心会場に7月下旬から8月中旬にかけて21種目の競技が行われました。本学の主な成績は次のとおりです。

総合成績：32位

上位成績：2位 バスケットボール（男子）

空手道部

3位 ソフトテニス部（男子個人戦）...川口 直・酒谷 徹

空手道部（個人戦）.....松田 歩

スキー部（女子個人戦）.....倉重由美子

4位 スキー部（女子個人戦）.....奥田紘子

空手道部（新人戦）.....木下 満

5位 水泳部（個人戦）.....文 俊貴・和泉賢一

6位 弓道部（男子）

スキー部（女子）

7位 卓球部（男子）

8位 スキー部（男子）

スキー部（個人戦）.....野村昇平

今年度は総合第32位と振るわない成績で終わりましたが、入賞数は13部門と各クラブ共に頑張ってくれたと思います。選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。来年度は一層努力し、良い成績を残せるよう精進する次第です。先輩諸氏、教職員の皆様、どうか温かいご支援、ご協力の程宜しくお願い致します。

平成16年度 学友会会長 郷 貴光

消火器取扱実地訓練及び地震体験乗車の実施



平成16年10月13日（水）午後1時30分から消火の実地訓練及び高槻市中消防署の協力により、起震車による地震体験乗車が、中央資料館南側東門付近にて実施されました。

100名余りの参加者は、消火器の正しい取扱方を学び、災害対策への認識を新たにしました。

合同消防避難訓練



平成10月28日（木）午後2時から、高槻市消防署と病院自衛消防隊の合同で夜間・休日体制における消防避難訓練が行われました。

本院65病棟の給湯室から出火、66病棟にその煙が流れ込んだという状況を想定し、仮想患者による避難訓練、消防はしご車による救出訓練、救助袋による降下避難訓練等、火災発生時などの緊急時における患者様の命と安全を守るための訓練が行われました。

災害対応について

台風23号の被害について

10月20日（水）に近畿地方を通過した大型で強い台風23号は、西日本を中心に大きな被害をもたらしました。本法人内においても強風のため、保育室の大部分の屋根が飛ばされたり、樹木が倒壊するなど様々な被害が発生しました。

法人では、10月21日（木）午前9時に理事長を総括責任者とする「台風23号被害対策本部」を設置して、全体被害の把握と、緊急工事の手配、折れた枝等の清掃などの対応にあたりました。



新潟県中越地震について

去る10月23日（土）に発生した新潟県中越地震では、新潟中越地方を中心に大きな被害を与えました。現在も多くの住民の方々が苦しい避難生活を続けられています。

法人では、被災された方々の一日も早い回復を願い、募金額を特定しないお見舞金の募集を行うことにいたしました。

集められたお金は、日本赤十字社をとおして被災地の復興に使用される予定です。

会議・行事予定

主要会議とその主な議題

8月1日から10月31日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

[理事会]

(8月17日)

審議事項

1. 大阪医科大学給付奨学金支給規程の制定について
2. 大阪医科大学附属病院レジデント規程の制定について
3. 大阪医科大学学則の一部改正について
4. 新学生講義実習棟(PA会館)建築業者選定について

報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. 日本私立医科大学協会報告
3. その他(学事・病院関係事項報告他)

(9月14日)

審議事項

1. 新学生講義実習棟(PA会館)建築業者選定について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
1. その他(学事・病院関係事項報告他)

(10月12日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学教育職員採用規程の制定について
2. 大阪医科大学教員採用手続に関する内規の制定について
3. 大阪医科大学附属病院卒後臨床研修センター組織運営規程の一部改正について

報告事項

1. 学事・病院関係事項報告
2. その他(寄附行為変更)

[教授会]

(9月15日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 形成外科学講座担当教授選考に関する件
3. 教授の定年退職に関する件

4. 教育職員採用規程及び教員採用手続に関する内規に関する件

5. 科学研究費補助金の応募資格の変更に関する件

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. 倫理委員会報告

(10月20日)

審議事項

1. 平成16年度奨学生(本学・仁泉会)の推薦に関する件
2. 第4学年前期進級合否判定に関する件
3. 平成17年度カリキュラム(案)に関する件

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. その他

[大学院医学研究科委員会]

(9月15日)

1. 大学院医学研究科将来科目増設に関する件
2. 退学願出に関する件

(10月20日)

1. 医学博士課程研究指導員適格審査に関する件
2. 平成17年度大学院学生募集に関する件
3. 平成16年度学生生活調査実施について

主な行事日程表

11月1日から1月31日までの主要な行事予定は次のとおりです。

- 11月1日(月) 看護専門学校推薦入学試験願書受付開始(1月5日まで)
- 16日(火) 理事会
- 17日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
- 18日(木) 看護専門学校推薦入学試験
- 20日(土) 市民公開講座
- 25日(木) 病院機能評価受審[(財)日本医

12月1日(水)	療機能評価機構](27日まで) 臨時教授会・大学院医学研究科 委員会	1月4日(火)	年賀交歓会 医学部入学願書受付開始 (1月31日まで)
4日(土)	実験動物慰霊祭 第19回医学教育ワークショップ (5日まで 於コスモスクエア 国際交流センター)		大学院医学研究科入学願書受付開始 (1月14日まで)
9日(木)	関連病院長会総会(於たかつき 京都ホテル)	5日(水)	大講座制主任教授連絡会 看護専門学校一般入学試験願書 受付開始(1月21日まで)
11日(土)	第4学年共用試験(18日、25日) 院内コンサート	11日(火)	第1・2・3・4・5学年授業再開
13日(月)	学位論文提出のための語学試験	14日(金)	学位論文受付締切
14日(火)	臨時評議員会・理事会	15日(土)	市民公開講座
15日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会	18日(火)	理事会
18日(土)	市民公開講座	19日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
21日(火)	看護専門学校冬期休業	30日(日)	看護専門学校一般入学試験 (1月31日まで)
25日(土)	医学部学生冬期休業	31日(月)	第4学年再試験 臨床実習前試験 (2月4日まで)



寄付金募集についてのお願い

昨年7月17日に、長年の懸案となっておりました新総合棟(病院7号館)の建設に着手いたしました。完成後は、教育・研究・診療の水準を格段に向上させると共に、地域医療の基幹病院としての役割を更に強固にするものであります。

この事業には、多額の建設資金を必要とし、その資金確保には、全学挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員(本学卒業生)、白友会会員(看護専門学校卒業生)、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をお汲みとり戴き、格別のご支援を賜わりますよう伏して、お願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学財務課

TEL 072-684-6344 (直通)

平成16年度上半期附属病院患者動態

本年度上半期の患者動態は下記のとおりです。

(平成16年4月～平成16年9月)

	入院患者数	外来患者数	対前年度増減率(%)	
			入院患者数	外来患者数
H16.4	(764.2) 22,925	(2,124.8) 48,870	7.69	3.23
H16.5	(731.7) 22,682	(2,133.9) 44,811	9.41	4.50
H16.6	(801.3) 24,038	(2,145.0) 49,334	4.92	1.95
H16.7	(807.4) 25,029	(2,086.0) 50,064	0.52	6.99
H16.8	(779.8) 24,175	(1,952.2) 46,852	6.05	1.31
H16.9	(750.8) 22,524	(2,159.6) 47,512	7.57	0.86
合計	(772.5) 141,373	(2,098.1) 287,443	6.00	2.85

()内は、1日平均患者数

- ・平成16年度上半期入院関係稼動日数 183日(平成15年度も同じ)
- ・平成16年度上半期外来関係稼動日数 137日(平成15年度は139日)

平成16年度 市民公開講座

平成16年度市民公開講座(第4回)が、下記の通り開催されました。

[第4回]

9月18日(土)午後2時～ 臨床第一講堂

『子宮癌 - ここまで治る - 』

講師 産婦人科 助教授 植田 政嗣

『抗悪性腫瘍薬と薬剤師』

講師 附属病院薬剤部 小林 豊英



植田 政嗣 助教授

保健管理室からのお知らせ

インフルエンザを予防しましょう！

冬季に入り、インフルエンザのシーズンとなりました。インフルエンザは高齢者や乳幼児、基礎疾患を有する患者様が感染すると、致命的となる場合もあるウイルス感染症です。特に、私たち医療従事者はインフルエンザに感染する可能性が高い集団であるとともに、ハイリスク群（患者様）にインフルエンザを伝播させる可能性が高い集団であることも認識し、予防に努めることが大切です。

予防の基本はワクチン接種です

インフルエンザの予防には流行期前のワクチン接種が有効です。インフルエンザの流行時期は12月～3月下旬（ピークは1月～2月）ですので、11月頃までにワクチン接種を受けることが望ましいとされています。

本学では11月10日、11日（学生対象）、11月16日～18日（教職員対象）にインフルエンザワクチン接種を実施致しました。未だワクチン接種を受けておられない方は、他の医療機関を受診して、ワクチン接種されることをお奨め致します。

なお、鶏卵アレルギーの既往歴を有する場合は、必ず医師に相談して下さい。



第3回目B型肝炎ワクチン接種・3回ワクチン接種後抗体検査のお知らせ

下記の要領で第3回目B型肝炎ワクチン接種、3回ワクチン接種後抗体検査を実施致します。対象となられる方には案内を個人通知致しますので、必ず受けて下さい。

【第3回目B型肝炎ワクチン接種】

日時 平成16年12月8日（水）、9日（木）
15：00～16：00

場所 中央採血室

【3回ワクチン接種後抗体検査】

日時 平成17年1月20日（木）、21日（金）
15：00～16：00

場所 中央採血室

健康診断はいかがでしたか？

10月19日～29日に平成16年度職員定期健康診断、生活習慣病健康診断を実施しました。健康診断は病気の早期発見、早期治療というだけではなく、自分自身の健康、生活習慣を考える絶好の機会です。所見の有無に関係なく、結果が正常範囲内に収まっても、自分自身の生活習慣を振り返ってみて下さい。

保健管理室からのお知らせ

生活習慣病予防のポイント

9月12日、市民健康府フェア「健康たかつき21」が高槻現代劇場で開催されました。

この「健康たかつき21」が計画された目的は、我が国の平均寿命が世界有数の長寿国となり、ますます高齢化が進み、寝たきりや痴呆などで要介護者が増加したこと、一方では癌、心疾患、脳血管障害などの生活習慣病が増加していることにあります。こうした社会の変化の中で、市民一人ひとりが生活習慣病を予防し、「自分の健康は自分でつくること」を目標として毎年開催されています。

また、各分野で具体的な目標を掲げて、取り組みもなされています。下記に示した目標を、できるところから実践してみたいはかがでしょうか。

【栄養・食生活・・・バランスの取れた食事は健康づくりの基本です】

忙しい朝、ついつい朝食を食わずに出勤していませんか？朝食をしっかり摂りましょう。夜食や間食を摂りすぎないように、バランスの良い食事を心がけましょう。

【身体活動・運動・・・運動習慣を身に着けましょう】

日常生活の中で健康維持・増進のために意識的に身体を動かしましょう。“歩く”のように無理なく継続して行える運動、自分のペースで楽しく行える運動がポイントです

【休養・こころの健康づくり・・・こころ豊かに暮らしましょう】

日常生活でのストレスを適切に対処し、心身の健康を維持しましょう。快適な睡眠を取ること、入浴での疲労回復、スポーツ、リクレーションなどで身体を動かすなどが肉体的・精神的疲労回復に大切です。

【歯の健康・・・一生自分の歯でおいしく食べましょう】

虫歯や歯周疾患を予防するためには歯垢を取り除くことが重要です。正しいブラッシングを身につけましょう。定期的に歯科でチェックを受けるのも良いでしょう。生涯を通じて自分の歯で美味しく食べるために、目標は60歳で24本以上の自分の歯を有することです。

【たばこ・・・自分のため、周りのためにたばこはやめましょう】

たばこは依存性があるだけでなく、多くの有害物質を含むため様々な病気の危険因子となります。また受動喫煙による健康への悪影響もあると言われています。

【アルコール・・・アルコールと上手に付き合いましょう】

多量飲酒（ほとんど毎日日本酒で3合以上）を避け、週2日の休肝日を作りましょう。適量を時間をかけてマイペースで楽しく飲みましょう。空腹時の飲酒、喫煙しながらの飲酒は肝臓に負担がかかりますので、注意しましょう。

【健康チェック・・・自分の健康状態を知りましょう】

年に1回健康診断を受けるようにしましょう



日常生活の中で一人ひとりが生活習慣病の予防に心掛け、いきいきと生活できるよう努力しましょう。

大阪医科大学俳句会（六・七・八月）

父の日の孫から届く鱒の寿司	塚本務人
とのさまといへど恋歌田の蛙	今井雄介
泳がざる父は浜辺で見てもりぬ	中川一成
居眠りの先づは神父や夏期講座	吉田孝江
粗衣粗食跣足カルメル修道院	同
螢火は一時すべてはすぐ過去に	飯塚久子
待つ人に電車をとめた男梅雨	同
一日を愚直に過ごす心太	美濃 眞
七変化鍵が三つの暮しかな	同
夕立や顔の出てる窓一つ	山崎隆司
草の花標柱並ぶ塩の道	(大阪)宮脇芳美
雲の峰樹下に固まる牛の群	同

投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

お詫びと訂正

お詫びと訂正

前回発行の61号に一部誤りがありましたので、お詫びし訂正致します。

P.14 (人事・退職)

助手(任期付) 野田直宏 助手 野田直宏

P.17 (人事・委嘱)

研究機構運営委員会委員

講師 梶本宣永 講師 梶本宜永

お詫びと訂正

前回発行の61号18頁に掲載された以下の発令は誤りのため取り消します。関係各位にご迷惑お掛けしましたことをお詫び致します。

平成16年5月1日 臨床研修指導医を委嘱する 学校法人大阪医科大学

所属	職名	氏名
第一内科学	講師	杉野 正一
第一内科学	講師	榎野 茂樹
第二内科学	診療助教授	島本 史夫
第二内科学	学内講師	梅垣 英次
第三内科学	学内講師	浮村 聡
第三内科学	助手	河野 龍而
一般・消化器外科学	診療助教授	奥田 準二
一般・消化器外科学	講師	平松 昌子
胸部外科学	診療助教授	近藤 敬一郎
脳神経外科学	講師	小川 竜介
整形外科学	助教授	木下 光雄
救急医療部	講師	西本 泰久
麻酔科学	助手	中野 弘行
小児科学	学内講師	芦田 明
神経精神医学	講師	江村 成就
産婦人科学	講師	亀谷 英輝
病院病理部	助手	明石 高明
病理学	講師	桑原 宏子
衛生学・公衆衛生学	講師	土手 友太郎

平成16年5月1日 臨床研修総括指導医を委嘱する 学校法人大阪医科大学

所属	職名	氏名
第一内科学	講師	杉野 正一

大学の理念と目的

本学の目的と使命は学則第1章第1条に「本学は、医学医術に関する最高最新の知識を受けると共に、進んでその奥義を究めることを目的とし、これによって高い教養と健全なる良識と優秀なる技能とを兼ね備えて、以て社会の文化と公衆の福祉に貢献し得る医人を養成することを使命とする」と明記され、教育理念は同第5条に「医学部医学科は、高い知性と豊かな感性を兼ね備え、変化する社会に積極的に対応し得る能力と、生涯を通して最新の医学的知識を摂取し最高の医術を保持しようとする意欲を有し、最善の医療を目指す、創造性に富む医人を育成することを教育の理念とする」とを明記されている。

学則第1条は昭和27年に制定され、教育・研究・医療の三本柱を通じて社会に貢献するという医科大学としての使命が盛り込まれているが、これをより時代に即した具体的なものとするため、教育検討委員会が新しい理念を提示し、平成5年に学則第5条が追加され、本学のあるべき姿が具体的に示された。

この理念にそって、医学部一貫教育のカリキュラムのもとに学部教育が行われている。

病院の理念

地域社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに、良識ある人間性豊かな医療人を育成します

信頼される病院として、

受診される皆様ひとりひとりに行き届いた医療を行うよう努めます

地域の中の中核病院として、

地域社会の医療ニーズに応え、進歩・発展する病院をめざします

特定機能病院として、

良質で高度な先進的医療を行います

教育研修病院として、

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します

平成16年度医療事故防止の標語決定

安全確保に対する意識向上のための「平成16年度医療事故防止の標語」が応募数95作の中から病院長、また安全管理委員会での厳正な検討の結果、各賞が決定しました。

病院長賞、医療安全対策室長賞はシール形式で各病棟、外来等に貼付しています。

病院長賞

・「おかしいな？」思った時にすぐ確認

(13病棟)



医療安全対策室長賞

・得たか納得 したか説明

(耳鼻咽喉科 竹中 洋)

佳作

・「大丈夫？」確信するより まず確認！

(14病棟)

・口頭指示は事故のもと！ 緊急以外は文字にして

(14病棟)

・気をつけよう 側管 ヤマカン 第六感!! (産婦人科 山下能毅)

・ちょっとまって 行動前に考えて (リハビリテーション科 加藤 洋)

・いつもこう 慣れはリスクの 第一歩 (治験センター 久島さゆり)

大阪医科大学学報 第62号
 発行年月 平成16年11月
 発行 学校法人 大阪医科大学
 編集・発行 総務部
 印刷 大日本印刷株式会社
 大阪医科大学ホームページ
<http://www.osaka-med.ac.jp/>